

受付番号	
------	--

西暦 年 月 日

共同研究機関 一覧

(複数機関が参加する共同研究を審査する場合)

群馬大学医学部附属病院臨床研究審査委員長 殿

診療科(部)名: _____

診療科(部)長: _____

研究責任医師: _____

臨床研究課題名: _____

共同研究機関 機関名	共同研究機関の研究責任医師 職名・氏名	一括審査の対象となる機関に <input checked="" type="checkbox"/>
〇〇病院	〇〇科長・山田太郎 (研究代表者)	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

新たに試料・情報を取得し、研究機関に提供のみを行う者 (研究協力機関名)	新たに試料・情報を取得し、研究機関に提供のみを行う者 職名・氏名
〇〇病院	〇〇科長・山田太郎

既存試料・情報の提供のみを行う者 機関名	既存試料・情報の提供のみを行う者 職名・氏名	一括審査の対象とする場合に <input checked="" type="checkbox"/> ※
〇〇病院	〇〇科長・山田太郎	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

※「既存の要配慮個人情報を提供しない場合、かつ、当該既存試料が特定の個人を識別することができない状態で提供される場合であって、当該試料の提供先となる研究機関において当該試料を用いることにより個人情報が取得されることがないとき（既存試料のみを提供して、要配慮個人情報を含めて既存情報は提供しない場合です。）（生命科学・医学系指針 第8（3）ア（ア）」、「当該研究に用いられる情報が、個人関連情報である場合（要配慮個人情報を除く。）であって、提供先となる研究機関が、当該個人関連情報を個人情報として取得しないとき（第8（3）イ（ア）①）」又は、「提供する情報が匿名加工情報であるとき（第8（3）イ（イ）①）」には審査は不要です。

要配慮個人情報を提供する場合は、特定の個人を識別することができない状態で提供する場合であっても、倫理審査委員会の意見を聴いた上で、既存試料・情報の提供のみを行う機関の長の許可を得ることが必要です（第8（4）ウ）。また、倫理審査が不要な場合でも、既存試料・情報の提供のみを行う機関の長が把握できるようにしておかなければなりません（第8（4）イ）。

委託を受けて研究に関する業務の一部についてのみ従事する者 機関名	委託を受けて研究に関する業務の一部についてのみ従事する者 職名・氏名	契約締結機関に <input checked="" type="checkbox"/> （委託契約・秘密保持契約・MTA・DTA等） （予定を含む）
〇〇会社	〇〇科長・山田太郎	<input type="checkbox"/>
□□ 大学〇〇学科	教授・赤城太郎	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>